

# 南三陸町総合計画素案に関する

## 意見の募集について

町では総合計画の策定にあたり、広く計画素案を公表し、その意見を考慮して計画案を策定することを目的として、南三陸町総合計画素案に関する意見を、次のとおり募集します。

### ◇募集する意見

- ① 総合計画基本構想素案に関する意見
- ② 総合計画基本計画素案に関する意見

### ◇計画素案の公表時期及び意見募集期間

- ① 基本構想素案  
公表時期 12月1日(金)  
意見募集期間 12月1日(金)～12月20日(水)
- ② 基本計画素案  
公表時期 平成19年1月上旬

意見募集期間 公表時期から20日間程度  
町ホームページへ掲載するほか企画課、総合支所総務管理課及び各地域振興センター(公民館)に備え付けます。

### ◇意見の提出方法等

規定の用紙に意見提出者の氏名(法人、その他の団体の場合はその名称)、住所を明記し、企画課企画政策係あてに郵便、ファクシミリ、電子メールまたは持参により提出してください。

### ◇意見の取り扱い

提出された意見の概要とその意見に対する町の考え方については、個人情報に十分配慮したうえで、総合計画案とともにあわせて、町ホームページへ掲載するほか、企画課、総合支所総務管理課及び各地域振興センター(公民館)に備え置き、公表します。  
なお、提出された意見に、特定の個人または法人その他

の団体の権利または利益を害するおそれがある事項やその他公表することが不適当な事項が含まれている場合は、意見の一部または全部を公表しないことがあります。

◇町ホームページアドレス  
URL <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>  
◇提出先(問い合わせ先)  
〒986-0792 南三陸町志津川字塩入77番地  
南三陸町企画課企画政策係  
☎46-1371 F A X 46-5348  
Eメール [kikaku@town.minamisanriku.miyagi.jp](mailto:kikaku@town.minamisanriku.miyagi.jp)

## 総合計画の構成

### 第1編 総論

#### 第1章

##### 南三陸町総合計画について

1. 総合計画策定の趣旨
2. 総合計画の役割と性格
3. 総合計画の構成と期間

#### 第2章

##### 南三陸町を取り巻く情勢

1. 南三陸町の概況
2. 南三陸町を取り巻く時代潮流とまちづくりの着眼点

### 第2編 基本構想

#### 第1章

##### 南三陸町のまちづくりが目指すこと

1. まちづくりの基本理念
2. まちの将来像
3. まちづくりの視点

#### 第2章 人口・経済等の見通し

#### 第3章 土地利用のあり方

#### 第4章 施策の大綱

### 第3編 基本計画

## 施策体系(素案)

将来像  
自然・ひと・なりわいが紡ぐ  
安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町

### 政策1

安全で安心なまちづくり  
防災対策の推進

### 政策2

集いと賑わいのあるまちづくり  
農林業の振興

### 政策3

健康づくりの推進  
観光の振興

### 政策4

環境と調和したまちづくり  
地場産業の振興と連携

### 政策5

知性と豊かな心を育むまちづくり  
雇用対策の充実・起業の支援

### 政策6

参加と協働が活発なまちづくり  
交流型産業の育成と支援

### 政策7

戦略的な地域経営の展開  
子育て支援の推進

### 政策8

生涯学習の推進  
地域福祉の充実

### 政策9

資源循環型社会の形成  
環境と調和した快適な住環境の整備

### 政策10

自然環境の保全  
道路交通網の充実

### 政策11

文化の継承と創造  
公共交通網の充実

### 政策12

ふるさと意識の共有  
安全で安定した水の供給

### 政策13

国際交流・地域間交流の推進  
計画的な土地利用の推進

### 政策14

男女共同参画社会の形成  
生活衛生環境の充実

### 政策15

効率的・合理的な行財政運営の推進  
環境と調和した快適な住環境の整備

### 政策16

時代に対応した組織の構築と運営  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策17

地域情報化の推進  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策18

広域連携の推進  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策19

生涯学習の推進  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策20

スポーツの振興  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策21

文化の継承と創造  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策22

ふるさと意識の共有  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策23

国際交流・地域間交流の推進  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策24

男女共同参画社会の形成  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策25

効率的・合理的な行財政運営の推進  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策26

時代に対応した組織の構築と運営  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策27

地域情報化の推進  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策28

広域連携の推進  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策29

生涯学習の推進  
地域資源を活かした教育の充実

### 政策30

スポーツの振興  
地域資源を活かした教育の充実

## 年末年始業務のおしらせ

### 窓口業務は12月29日(金)も行います

役場は12月29日から1月3日の期間、年末年始休業となりますが、12月29日(金)は町民税務課の窓口業務を行います。  
※取扱業務は、日曜窓口と同様になります。

◇問い合わせ 町民税務課 ☎46-1373 内線244、245

### 町民バス・乗合タクシーは運休

町民バスと乗合タクシーは、12月29日(金)から1月3日(水)までの期間は運休となります。

◇問い合わせ 企画課 ☎46-1371 内線222、224

## 行政委員会

### 教育委員長に阿部東夫さん



町教育委員会委員の任期が11月18日をもって満了し勇退された三浦英治さんの後任として、阿部東夫さん(◎石泉)が9月議会定例会において選任の同意を得て町長より任命されました。任期は平成18年11月19日から平成22年11月18日までの4年間です。

阿部さんは、旧歌津町職員として執務にあたり、企画課長、総務課長、教育委員会教育次長を務め、また、退職後の平成12年12月から平成17年9月まで旧歌津町助役を務めました。

11月20日(月)に教育委員会が開催され、委員の互選により、教育委員長に阿部東夫さんが、委員長職務代理者には田生誠二さんが選任されました。

### 固定資産評価審査委員会

11月17日(金)に固定資産評価審査委員会が開催され、委員の互選により、委員長に阿部吉雄さんが、委員長職務代理者には千葉力さんがそれぞれ再任されました。

## 「農業委員会委員選挙人名簿登録申請」は1月10日まで

農業委員会委員選挙人名簿への登録申請については、毎年1月1日現在の状況により、1月10日までに申請書を提出することになっています。今回も、農政推進員の方々を通じ、あらかじめ対象になると思われる方(世帯)には、申請書が配布されます。「農業委員会委員の選挙権を有する者」の範囲は次のとおりですが、選挙権を有する者に該当される方で、お手元に申請書が配布されないという場合は、南三陸町選挙管理委員会事務局または南三陸町農業委員会事務局までご連絡ください。

### 選挙権を有する者の範囲(農業委員会等に関する法律第8条関連)

農業委員会の区域内に住所を有し、次のいずれかに該当する者で、年齢20年以上の者(昭和62年4月1日以前に出生した者)。

- ① 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ② ①の者の同居の親族またはその配偶者(耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めたる者は除く。)
- ③ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(耕作に従事する日数が、年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めたる者は除く。)

問い合わせ・連絡先 南三陸町選挙管理委員会事務局 ☎46-1370(直通)  
南三陸町農業委員会事務局 ☎46-1379(直通)